

千歳市立勇舞中学校校舎増築事業
要求水準書

令和7年12月

千歳市

1 立地条件

- (1) 所在地 千歳市勇舞3丁目4番2号（千歳市立勇舞中学校敷地内）
- (2) 敷地面積 33,084.80㎡
- (3) 用途地域 第一種中高層住宅専用地域
- (4) 建ぺい率 60%
- (5) 容積率 200%
- (6) 周辺道路 正門側道路幅員14m（車道9m、歩道2.5m）
- (7) その他 建築基準法第22条区域、地区計画あり

2 施設概要

- (1) 構造 軽量鉄骨造
- (2) 延床面積 600㎡程度とする
- (3) 必要諸室 教室（6教室）、教室前廊下、男女トイレ、渡り廊下

3 工事期間（予定）、引渡し日、及び供用開始日

- 工事期間 契約締結日～令和9年3月31日
- 引渡し日 令和9年3月31日
- 供用開始日 令和9年4月1日

4 見積上限額

552,031,000円（消費税及び地方消費税の額を含む。）
（仮設工事費、増築校舎建設費、外構整備費、備品等整備費、実施設計費、測量等調査費、確認申請手数料、ほか増築に係る費用一式）

5 諸条件

「中学校施設整備指針」や「学校環境衛生基準」等に準拠するとともに、選定された事業者は、要求水準・提案内容に基づき、学校と協議の上、可能な限り学校の要望を取り入れ計画すること

(1) 必要校舎（増築）

教室	6室	・35～40人教室（64㎡程度）とする
共用部	渡り廊下	・既存校舎とは、エキスパンションジョイントにより、構造は別棟とする
	廊下	・生徒等の往来に支障がない幅員とする
	トイレ	・男子トイレに、小便器、洋式便器、手洗い場を適正数設置すること ・女子トイレに、洋式便器、手洗い場を適正数設置

		<p>すること</p> <ul style="list-style-type: none"> ・男女トイレに、掃除用シンクを各1台設置すること
	水飲み場	<ul style="list-style-type: none"> ・蛇口を適正数配置すること
	避難用出入口	<ul style="list-style-type: none"> ・建物の両端に2箇所設けること

※便器数は、給排水衛生施設基準を参考に決定すること

(2) 建物仕様

建物	<ul style="list-style-type: none"> ・軽量鉄骨造平屋建てとし、建築基準法に定める基準に適合すること ・既存校舎との連絡等教職員、生徒の動線に支障がない設計内容とする ・緊急時における生徒の避難が安全かつ迅速に行えるような建物等の設計に配慮する ・既存校舎1階と渡り廊下で接続するものとする ・既存校舎の床高に準じ、増築校舎への渡り廊下との間に極力段差がないような計画とすること ・落雪等を考慮した屋根とする ・ユニバーサルデザインやバリアフリーに配慮した計画とすること ・地震等の災害に十分耐えうる対策を施すとともに、採光、通風、防音、断熱対策、シックハウス対策等、安全性や施設の環境等に十分に配慮すること ・耐震性については、重要度係数は1.00以上とする ・環境への負荷の低減、省エネルギー対策等を考慮した計画とすること
建具	<ul style="list-style-type: none"> ・教室の扉は引き戸を基本とすること ・仕上げは壁・室の用途に調和したものとする ・衝撃で欠損、剥離、傾き及び曲がりなどが生じない強度を有し、ぐらつきが生じないものとする。また、経年劣化により反り返り等が生じない構造とする
外部窓	<ul style="list-style-type: none"> ・断熱性を考慮し、結露水が教室及び廊下等室内に及ばない構造とする ・基本的にメーカー仕様とするが、耐風圧性及び各室の性能が確保できる水密性、気密性を有すること。また、落下防止対策を行うこと ・網戸を設置すること
外装	<ul style="list-style-type: none"> ・外装は汚れが目立ちにくい外観デザインや色彩計画とする ・既存校舎との調和を考慮し、経年変化及び退色性が小さい材料とする
内装	<ul style="list-style-type: none"> ・必要な機能を確保するとともに、その使われ方にふさわしい性能を有するものとする
空気環境	<ul style="list-style-type: none"> ・室内のホルムアルデヒド等の揮発性有機化合物の濃度は、「学校環境衛

	生基準」が定める数値以下とすること
備品	・「6 備品一覧表」を参照すること
材料	・材料は新品とし、日本工業規格(J I S) 又は、日本農林規格(J A S) に、規格が指定又は制定されているものは、各々の規定による。ただし、該当する規格がない場合は、この限りでない。使用する材料が上記と同等以上と証明される場合は、この限りでない。
その他	・事業者が実施する地質調査において、建設予定地の地盤が市で提示した近隣ボーリングデータと著しく異なる結果を示した場合は、双方協議の上で対策方法を検討すること ・埋設物等が発見された場合、その対応については別途協議すること

(3) 電気設備

電灯・コンセント設備	<ul style="list-style-type: none"> ・照明は J I S で定める照明基準を満たし、LED を基本とし、照度が均一になるように配置を行うこと ・教室は、壁スイッチによる手動点灯式とし、使用用途に応じ、点灯箇所を変更できる仕様とすること ・男女トイレは、人感センサーを採用した自動点灯方式とすること ・非常用照明、誘導灯は関連法規に基づき設置すること ・壁付コンセントを教室の4隅付近に適宜配置すること
L A N 配線	・各教室までの空配管を行うこと。なお、配線・機器設置は市にて別途手配する。
防犯設備	<ul style="list-style-type: none"> ・廊下に、職員室と連絡可能なインターフォンを設置すること ・既存校舎と機械警備を分離できるよう、各教室までの空配管を行うこと。なお、配線・機器設置は市にて別途手配する。
消防用設備等	・関係法令を満たす仕様、個数、位置とすること
放送設備	<ul style="list-style-type: none"> ・既存校舎から分岐し、増築校舎に放送設備を設置すること ・既存校舎と連動したスピーカを接続すること
受変電設備	・原則、既存キュービクルからの引き込みとし、現地確認の上、既存校舎に影響のないような計画とすること。また、引き込み等に関する必要な調整等は、事前に電力会社と十分に行うこと

(4) 機械設備

消防用設備等	<ul style="list-style-type: none"> ・ 建築基準法及び消防法に基づき、必要な消火設備及び火災感知器を設置すること ・ 消火器を壁面埋設型消火器ボックスに設置すること ※消火器は市にて別途手配する。 ・ 誘導標識を必要数設置すること
冷暖房設備	<ul style="list-style-type: none"> ・ 各教室に適切な容量の冷暖房対応エアコンを設置すること ・ 廊下及びトイレにパネルヒーターを設置すること
換気設備	<ul style="list-style-type: none"> ・ 関係法令に適合すること ・ 全熱交換機を設置すること
排煙設備	<ul style="list-style-type: none"> ・ 関係法令に適合すること
給水設備	<ul style="list-style-type: none"> ・ 適宜調査のうえ、引込みすること
排水設備	<ul style="list-style-type: none"> ・ 適宜調査のうえ、適切な排水計画とすること

6 備品一覧表

生徒の学習・生活の場としての機能を目的として、下記の設備備品を設置するレイアウトを計画する。(配置や寸法は参考とする。)

※備品は可能な限り容易に移動できるものとする

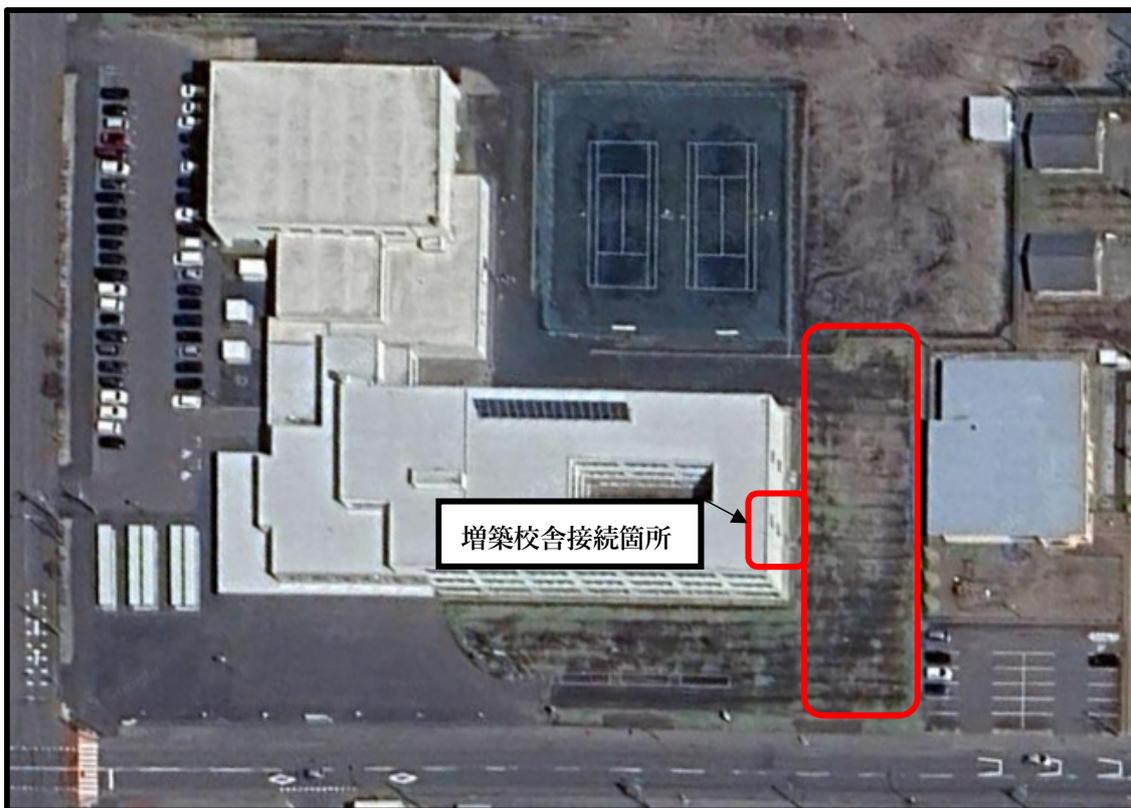
教室 (6教室)	黒板 (教室前方)	上下可動式スチール半曲面黒板 (W3600 × H1200程度)
	黒板 (教室後方)	スチール平面黒板 (W3600 × H900程度)
	教師用整理棚 (教室前方窓側)	教室前方に設置すること (W1200×H1500×D350程度)
	生徒用整理棚 (教室後方)	40人以上の棚を確保すること 1つあたりW400×H400×D400程度 (W5700×D400×H1300程度)
	掲示スペース	既存校舎に準じた仕様とすること
	雨具掛け (廊下側)	40人以上の雨具が掛けられること (W1400×H1400×D450程度) × 4か所
	教室外窓部分 カーテンレール	外窓にカーテンレールを2レール設置すること
	壁掛け扇風機	各教室に空気循環を考慮した必要数を設置すること
	掃除用具入れ (教室後方廊下側)	掃除用具収納 (W750×H2000×D400程度)
	時計	各教室に電波時計1台を設置すること

トイレ	便座ヒーター	男女トイレに設置する洋式便器に設置すること
	WCピクトサイン	男女トイレに設置すること
廊下	室名札	6か所 表示内容及び設置場所は市と協議すること
	掲示板スペース	既存校舎に準じた仕様とすること
	インターフォン	職員室と相互に連絡が可能なインターフォンを設置すること
	消火器屋内埋込 BOX	関係法令に基づき設置すること ※消火器は市にて別途手配する。
	防火シャッター又は 防火戸	既存校舎と増築校舎間に設置すること (渡り廊下)
外部	スロープ	避難用出入口の内1ヶ所に、手すり付きのスロープを設置すること

7 別添資料

- ・建設予定地
- ・建設予定地付近の地質柱状図

建設予定地



建設予定地付近の地質柱状図

